

内定辞退も3年間は採用試験無しで入協可能に！

大学新卒採用「内定3年保証制度」新設

生活協同組合コープさっぽろ(以下、コープさっぽろ)では、2025年卒新卒採用より、あらたに「内定3年保証制度」を導入します。

この制度はコープさっぽろの内定を3年間保証したうえで、本来経験すべきであった「社会」や「外の世界」などを経験し、多様なキャリア形成を築いていただいた上で、コープさっぽろとともに北海道の未来を作り上げる人材の採用をすすめるものです。内定を受けた方は、内定を辞退して他の企業や団体などで就職をしたり、留学や大学院への進学をした場合でも、3年間は内定の資格を持ち、採用試験を受けることなく入協を受け入れるというものです。

昨今新卒採用の状況の変化や就活生の組織に対するニーズの変化が顕著に表れています。2025年より学生時代のほとんどをコロナ禍で過ごした世代が就活生として、就職活動を行います。コープさっぽろでは、組織を活性化するためにも多様な人材を採用したいと考え、本制度を導入する運びとなりました。

つきましては、以下のとおり実施いたしますので、取材のほどよろしく願いいたします。

【内定3年保証制度 概要】

■対象: 2025年度以降、大学(大学院含む)卒業予定の新卒内定者

■内容:

- ・内定通知面談時に、翌年新卒入協するか、入協猶予制度を利用するか意思確認を行う。
- ・内定者は、1年単位、最大3年の猶予期間の選択ができる。
- ・内定者は猶予期間内における留学や大学院進学、企業への就職も可能とする。
- ・3年以内であれば、内定者は採用試験無しで入協が可能(採用担当者と面談のみ)。

■制度開始: 2025年3月より運用をスタート

その他、コープさっぽろで行っている大学生、新卒職員に向けた取組み

■コープさっぽろ大学生育英奨学金

家庭の経済的事項で進学を断念する子どもたちが一人でも多く進学できるように、子どもたちの学資金支援の一助としての制度です。大学(短大、大学院、通信制大学を含む)に就学または進学予定の方、または高等専門学校4・5年生で就学している方を対象に、毎年5月10日から2月10日までの9ヶ月間で570時間を奨学金アルバイトとして勤務。期間終了後、年額25万円、最長で4年間100万円を一括給付(返済不要)する制度です。

■奨学金返済支援制度

返済滞納、自己破産等で社会問題となっている若者の奨学金返済に対し、新入職員の月々の負担軽減に寄与することで、職場環境向上、長期雇用推進、優秀な人材の確保につなげるとして、「奨学金返済制度」を2019年度に創設いたしました。入協3年目までの大学または大学院卒の新卒採用者で、奨学金を借りている者、奨学金の返済残高のある者、また日本学生支援機構および地方公共団体の奨学金を受けている者が対象です。申請月より、奨学金返済月額半額を月次給与として支給、毎月の返済額が2万円以上の者については、月額本人返済額が1万円を超える部分について、全額支給いたします。

【報道関係のお問合せ先】

生活協同組合コープさっぽろ 専務理事 小松 均 広報部 広報メディアグループ 小林恵莉・森ゆかり
〒063-8501 札幌市西区発寒11条5丁目10-1 TEL 050-1741-5516(平日9時～18時)